

水銀使用製品(蛍光灯等)及びリチウムイオン電池等の捨て方について

資料No.7

現在、水銀使用製品(蛍光灯、乾電池等)は不燃ごみ、小型充電式電池(リチウムイオン電池等の充電式電池)は小型家電で出してもらうよう案内していますが、令和3年4月から新しい区分で出してもらうようになります。

対象のものは？

●水銀使用製品とは
主に蛍光灯、使い捨ての乾電池、水銀体温計等があります。

●小型充電式電池とは
主にリチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池があります。
携帯電話、ゲーム機等さまざまな製品に使われています。

【水銀使用製品(例)】



【小型充電式電池の使用製品(例)】



どういう出し方になるの？

●新たな出し方については、以下のような検討がされています。
水銀使用製品⇒新たな区分での収集
小型充電式電池⇒収集はせず、回収しているお店等を紹介
詳細は令和2年10月頃に決まる予定です。

なぜ出し方が変わるの？

●水銀使用製品
法律により、水銀飛散による健康被害、環境汚染を防ぐためには、他の不燃ごみと分けて回収する必要があるためです。

●小型充電式電池
衝撃を加えると発火の危険性が高く、安全に処理するためです。

【小型充電式電池破損実験の様子】



協力：鳥取中部ふるさと広域連合消防局予防課、西倉吉消防署

レジ袋有料化が始まりました

プラスチックは非常に便利な素材ですが、海洋プラスチックごみ等の課題もあります。

このような状況を踏まえ、7月1日からレジ袋の有料化が始まりました。

有料化をきっかけにノーレジ袋に取り組みましょう！



【お問い合わせ先】

北栄町環境エネルギー課 生活環境室 電話37-3116 F A X 37-5339